



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		3,312	地方税		0	
	物件費		48	国庫支出金		2,098	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		3,839	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,098	
	賞与・退職給与引当金繰入額		183	行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,284	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		7,382	通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,284		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,284		
備考	行政費用のうち5割以上を学習ボランティアへの報償費を含む補助費等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	開設場所(か所)	1	1	1	1	2	
	1日1館平均利用児童・生徒数(人)	17.5	13.7	14.7	17.5	20	

問題点・課題	学力向上及び自立支援を図るためには、コーディネーター及び指導員の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。 子どもの貧困対策として学習支援を行う法人が増えているため、法人のノウハウの活用についても、検討する必要がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区) 足立区、大田区、墨田区、練馬区、葛飾区、千代田区、中野区、杉並区では生活困窮世帯の子どもの対象とした学習支援事業を実施○江戸川区、品川区、新宿区、世田谷区、中央区、豊島区ではひとり親世帯の子どもの対象とした学習支援事業を実施

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
事業の効果検証を行い、事業の実施方法について、委託化も含めて検討していく。	委託化に向けた全地域実施のための検討や、学習支援事業の棲み分けなど他部を交えた検討会を行った。	委託化について具体的に検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	落ち着いて学習できる環境の場を提供するとともに、個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。子どもの貧困対策のために必要な事業であり、推進していく。

況議(要質問状)	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」
----------	---------------------------------------



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,401	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		6,541	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		132	行政収支差額(a)-(b)=(c)		9,075	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		9,075	通常収支差額(c)+(d)=(e)		9,075		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		9,075		
備考	行政費用のうち約7割を事業実施団体への補助金にあたる補助費等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	補助団体数		2	5	8	15	
	参加(登録)人数		41	92	150	200	年度末時点の登録実人数

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存団体、新規団体について実施状況・課題の把握に努める</li> <li>補助制度について引き続き検討していく</li> </ul>
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
各団体の実施状況・課題の把握を行う。	補助交付団体との交流会を実施するなど、実施状況・課題の把握を行った。	引き続き、各団体の実施状況・課題の把握を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な事業である。

議(要)質問状	平成28年度6月会議 平成27年度2月会議 平成27年度9月会議 平成27年度6月会議 平成26年一定	ふれあい館など区施設を提供した事業を早急に具体化し実施すること 支援の拡充、公共施設の利用を検討すべき 熊野前ひろば館等の直営施設を使い、区として同様の事業を実施すること 事業に対する予算を拡充していくべき 全地域に居場所をつくる計画を策定するとともに、場所の確保も行うこと
---------	-----------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,898	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		1,195
	維持補修費		0		都支出金		597
	扶助費		1,906		分担金及び負担金		81
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1,873
	賞与・退職給与引当金繰入額		160		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,091
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		4,964		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,091
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,091		
備考	行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、入院料及び処置料等にあたる扶助費で構成されている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入院助産決定件数	12	12	10	10	10	

問題点・課題	・妊娠中から養育に不安のある特定妊婦の場合、出産や子の養育について強力な支援が必要であり、相談者が保健師と子ども家庭支援センター職員に相談しやすい体制を築く必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
住民税非課税世帯で入院助産を希望するケースに対しては、都立病院への転院を勧め、真に助産が必要かどうかを精査する。	非課税世帯に対して、都立病院への転院を薦めると同時に、国保もしくは社保による出産育児一時金の直接支払制度の利用を促した。	引き続き住民税非課税世帯に対し、都立病院への転院を薦めると同時に、国保・社保による出産一時金の直接支払制度利用を促す。
養育に不安のある特定妊婦については、妊娠初期から保健師と子ども家庭支援センター職員に繋ぎ、連携を図る。	特定妊婦については、子ども家庭支援センターや保健師と共に自宅訪問を行い、出産から養育において必要な支援を包括的に行った。	特定妊婦については、妊娠初期から保健師と子ども家庭支援センター職員等の関係機関と連携を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,484	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		48,649
	維持補修費		0		都支出金		24,325
	扶助費		88,539		分担金及び負担金		102
	補助費等		10,380		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		73,076
	賞与・退職給与引当金繰入額		137		行政収支差額(a)-(b)=(c)		28,464
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		101,540		通常収支差額(c)+(d)=(e)		28,464
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		28,464		
備考	行政費用のうち8割以上を、施設への措置費にあたる扶助費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	自立世帯数	7	10	8	5	5	
	自立人数	16	23	21	12	12	
	平均在所年数(年度末現在)(カ月)	14	22	28	24	24	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の自立に向けての力を引き出すとともに、自立に向けての課題や現状を的確に把握する必要がある。</li> <li>母子生活支援施設での支援が必要なケースでありながら、入所につながらない傾向にある。</li> <li>広域利用の場合、区内施設であっても母子保護の実施機関は措置元であるため、入所者に問題があった場合には措置元の自治体の母子・父子自立支援員の指導が必要であり、区外母子生活支援施設に広域で措置する場合は、荒川区が母子保護の実施機関になる。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持たない区 3区(千代田、中央、文京)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
入所者と施設で話し合いながら短期・中期・長期的な目標を自立支援計画として明確に立てられるように計画票を改善する。	自立支援面接において個々の自立支援計画の進捗を確認した。	入所者と施設とで個々の具体的な目標を設定した自立支援計画を作成する。
区内・広域利用とも、困難な状況を抱えるケースは施設と自治体が連携して支援する必要もあるため、情報共有を密に行う機会を設ける。	従前の施設と区による入所者連絡会に加え、施設と区の母子・父子自立支援員による連絡会を行った。	施設と区の母子・父子自立支援員による情報連絡会を定期的に行うほか、入所者に関わる関係機関との連携を密に行っていく。
		支援が必要なケースが入所につながるよう、母子・父子自立支援員が相談対応の中で事業内容について丁寧に説明を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業であり、継続して実施する。

議(要旨)問状	
---------	--



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親相談事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	相談：中村、茶谷、羽田、米田、事務：石山	内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	ひとり親家庭相談事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	40年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子福祉資金貸付条例			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの経済上・生活上の問題等の相談に対応して支援を行い、ひとり親家庭の自立と安定、生活意欲の助長を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親世帯（配偶者のない者で児童を扶養している者）						
内容	1 相談員による面接相談（常時実施） ひとり親家庭における生活相談、住宅相談、家庭紛争、医療相談、就職相談、その他 2 東京都母子福祉資金の貸付（母子福祉資金貸付事業参照）						
経過	昭和39年7月 母子福祉法施行 昭和40年3月 母子福祉法による母子相談員の設置要綱制定 昭和40年4月 福祉事務所区移管 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法と名称を改正 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成12年4月 東京都母子福祉資金貸付事務が区長委任条項から「条例による事務処理の特例」制度に移行 平成14年11月 母子相談員の名称を母子自立支援員に改める 平成26年10月 母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称を改正、母子自立支援員 母子・父子自立支援員 平成28年7月 母子・父子自立支援員と婦人相談員（正規職員）と相談員を兼務にした。						
必要性	法定事業であり、子どもの貧困対策の観点からも、ひとり親家庭の相談対応・支援する事業として極めて必要性が高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 母子自立支援員1名 1 ひとり親世帯の来所相談 2 関係機関との連絡、協力依頼及び訪問調査 3 自立に向けた支援						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		135	198	113	201	449	172	2,912
決算額（29年度は見込み）		112	189	102	181	321	136	2,912
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	母子福祉資金貸付相談	161	192	199	244	545	515	530
	住宅相談	14	19	22	10	42	37	40
	家庭紛争相談	1	3	1	0	0	0	0
	その他相談	308	406	374	291	820	832	826

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	14	需用費	消耗品費	17	報酬	非常勤報酬	2,363
需用費	印刷製本費	54	需用費	印刷製本費	69	共済費	社会保険料	358
役務費	口座振替手数料	30	委託料	口座振替手数料	44	旅費	旅費	8
委託料	口座振替初期費用	216	委託料	ペイジー受付料	5	需用費	消耗品・印刷製本費	110
委託料	ペイジー受付料	5	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2	委託料	口座振替手数料等	71
負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2				負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		7,700	地方税		0	
	物件費		135	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		2	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		424	行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,262	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		8,262	通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,262		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,262		
備考	相談業務が主になるため、行政費用のうち9割以上を職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ひとり親相談件数	545	1407	1384	1400	1400	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入や離婚で新たに来所したひとり親家庭の保護者が手当の手続きだけ行い、当係の相談につながりにくい傾向がある。</li> <li>・平成28年度、区で実施した「ひとり親家庭アンケート」の結果を踏まえ、相談体制の充実や集いの場所等の確保、さらに住宅入居時の支援等、ひとり親家庭施策の充実を図る必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	ひとり親家庭アンケートを実施し、現況とニーズの把握に努める。また5年に1度の全国母子家庭調査においても確認を行う。	ひとり親家庭アンケート調査及び全国母子家庭調査においてひとり親家庭の現況とニーズ、事業の認知度について確認を行った。	ひとり親家庭応援メールマガジンの配信や民間住宅への転宅時の支援事業など支援策の充実を図る。
	ひとり親支援が効果的に行えるような組織体制等を検討する。	組織体制について、相談担当と事務担当に分けることで、相談者を支援事業へ適切に繋げられる組織体制へと変更した。	平成29年度に専任の母子父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図るとともに、区内ボランティア団体等との連携を深めていく。
	相談スキル向上のための研修や母子・父子自立支援員連絡会に出席、係内で共有し、相談者への対応の仕方の向上を図る。	研修・連絡会出席後、スキル向上のための知識・情報を係内で共有を図り、相談者一人ひとりにあった対応を心掛けた。	民間賃貸住宅への入居に際して、課題を抱えるひとり親家庭に対し、住宅の紹介や保証委託料の補助を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	法定事業であり、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、推進を図る。

議(要旨)状	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親自立支援給付金事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	相談：中村・塩見 事務：石山	内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	ひとり親家庭自立支援給付金事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	自立支援教育訓練給付金事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父または母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にある者						
内容	1 ひとり親自立支援プログラム策定事業 ひとり親自立支援プログラム策定員が、ひとり親の方をハローワーク等と連携して就労につなげる。 2 自立支援教育訓練給付金事業 資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した際に、費用の60%相当額を給付する。 3 高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる場合、修業期間の全期間（上限3年間）非課税世帯月額100,000円、課税世帯70,500円を給付する。 4 親の学び直し支援事業 ひとり親家庭の親が、高卒認定を取得するための講座の受講費用を全額助成する。 5 ひとり親家庭民間賃貸住宅入居支援事業 民間賃貸住宅へ入居する際に、保証会社を利用する際に支払う保証委託料を補助する。						
経過	平成15年4月	国において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始					
	平成16年8月	荒川区において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始					
	平成26年4月	高等技能訓練促進費 高等職業訓練促進給付金に名称変更					
	平成27年4月	ひとり親学び直し事業開始					
	平成28年4月	1 高等職業訓練促進給付金等事業 修業年限の拡大（2年以上 1年以上） 対象資格の拡大（准看護師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師、社会福祉士） 支給期間の延長（2年 3年） 2 自立支援教育訓練給付金事業 給付金支給額の引き上げ（4割 6割）					
	平成29年4月	民間賃貸入居支援事業開始					
必要性	区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 児扶の現況届時にチラシ同封 区報掲載（8月の予定） ポスター掲示						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 児扶の現況届時にチラシ同封 区報掲載（8月の予定） 荒川区ホームページ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		17,473	5,684	10,047	6,900	12,011	9,894	7,975
決算額（29年度は見込み）		8,740	5,579	4,676	6,340	7,890	5,728	7,975
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	自立支援給付金 件数	0	3	2	1	0	4	5
	高等職業訓練促進給付金 件数	6	5	4	6	7	4	7
	相談件数（延べ）	177	150	121	75	109	162	160

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	15	報酬	策定員報酬	1,224	報酬	策定員報酬	1,228
需用費	印刷製本費	58	旅費	策定員特別旅費	1	旅費	策定員特別旅費	8
費用金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	7,817	需用費	消耗品費・印刷製本費	75	需用費	消耗品費・印刷製本費	79
			費用金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	4,217	費用金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	5,721
				教育訓練給付金	210		教育訓練給付金	180
				高校卒業程度認定試験合格支援	0		高校卒業程度認定試験合格支援	259
							民間賃貸入居支援事業	500

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,826	行政収入	地方税		0
	物件費		76		国庫支出金		6,331
	維持補修費		0		都支出金		100
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		4,427		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		6,431
	賞与・退職給与引当金繰入額		101		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,430		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1		
備考	行政費用のうち6割以上をひとり親の高等職業訓練等の給付金にあたる補助費等が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	高等技能訓練促進費支給件数	6	7	7	4	7	件数は年度毎の支給件数。継続支給者は年度毎に1件と計上。
	入学支援修了一時金支給件数	0	3	4	3	5	
	自立支援教育訓練給付金支給件数	1	0	4	3	5	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭では、非正規雇用・パート就労の割合が高い。</li> <li>親の学び直し支援事業について、相談は年に数件あるが、実績に結び付いていない。</li> <li>民間賃貸住宅への入居にあたって連帯保証人を確保できないなど、苦慮しているひとり親家庭が多い。</li> </ul>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>高校卒業程度認定試験合格支援事業&lt;学び直し支援事業&gt;実施区：6区(台東区、世田谷区、杉並区、豊島区、板橋区、足立区) 民間賃貸住宅入居支援事業&lt;家賃助成事業含む&gt;実施区：12区(千代田区、新宿区、渋谷区、文京区、目黒区、台東区、北区、杉並区、練馬区、大田区、江戸川区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	チラシや区報等でPRしていくとともに、相談等で対象者を知り得た場合には制度の活用について案内していく。	ポスター等も活用し、積極的にPRを行った。高等職業訓練貸付金についても、対象者となる方に案内を行った。	相談はあるが実績に結び付いていない親の学び直し事業について、周知を徹底する。
	就労に関するアンケートを今年度も実施し、無職又は求職中のひとり親の方を就労相談につなげる。	児童扶養手当現況届の際に就労に関するアンケートを実施し、積極的にひとり親就労相談に繋げた。	児童扶養手当現況時に就労に関するアンケートを実施し、より多くのひとり親家庭の方を就労相談へと繋げる。
		平成28年度に実施したひとり親家庭アンケートにおいて、ひとり親を対象とした住宅支援政策についてのニーズを把握した。	ひとり親家庭民間賃貸住宅入居支援事業を実施することにより、住宅支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の就業促進に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、推進を図る。

議(要旨)状	
--------	--







	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,484	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		1,284		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		137		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,905
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,905		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,905
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,905		
備考	相談業務が主となるため、職員の人件費等を含む給与関係費と、専門相談員への報償費が大半を占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	家庭相談件数	158	199	174	200	200	
	上記のうち、専門相談員相談件数(再掲)	95	73	90	90	90	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭相談の中に、ひとり親になった場合の相談やDV被害に該当する相談内容があるので、母子・父子自立支援員や婦人相談員と連携して対応する必要がある。</li> <li>・家庭相談で対応している、親権や離婚、養育費、面会交流以外のあらゆる相談者が他部署から家庭相談として案内されるため、調整が課題である。</li> </ul>
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 家庭相談員設置区 18区。(うち東京家庭相談員連絡協議会 会員区15区) 未実施区(目黒・文京・中野・北・葛飾)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
相談内容によって、本人の同意を得て母子・父子自立支援員や婦人相談員が同席するなど適切な連携を図る。	相談内容によって母子・父子自立支援員や婦人相談員が同席して適切な対応を行った。	今後もわかりやすい周知を工夫していくとともに、他部署とも調整を図っていく。
家庭相談としての相談内容について、区民・他部署からもわかりやすくするため、周知の工夫を図る。	HPやチラシを修正したほか、離婚届出用紙に「離婚する前に」のチラシを付け、親権や養育費などの相談先として家庭相談を明記した。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	法廷事業であり、保護者からの相談に応じて養育費の確保についての助言を行うなど、生活を支援するために必要な事業であり、推進を図っていく。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	女性相談事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	相談：茶谷・後藤・羽田・栗田・事務：菅野	内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	女性相談事務費（一部）					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠	売春防止法・DV防止法・東京都女性相談員設置要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性が自立と安定した生活を送るための必要な支援を行う。						
対象者等	区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）						
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助 1 荒川区女性福祉資金の貸付相談（新規貸付は現在休止中） 2 婦人相談 相談による指導・助言						
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和52年4月 東京都婦人相談所から東京都婦人相談センターに名称変更（一時保護所定員30名に増員、対象を拡大し一般女性・母子も含む 電話相談開始） 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成4年4月 東京都女性相談センターに名称変更 平成10年1月 東京都女性相談センターに移転改築 平成27年11月 荒川区配偶者暴力相談支援センター事業を開始。非常勤相談員1名配置						
必要性	法定事業であり、区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）の安全と生活を守るために、極めて必要性の高い事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 婦人相談員4名（係長及び常勤2名・・・母子父子自立支援員兼務、非常勤専任婦人相談員1名）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		114	65	68	71	1,569	3,744	3,612
決算額（29年度は見込み）		86	50	38	44	1,489	3,574	3,612
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	女性相談	110	145	125	266	613	1414	1500
	女性相談センター等入所（再掲）	9	6	10	8	31	35	40
	DV相談件数（再掲）	68	86	70	229	496	981	1000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	1,108	報酬	非常勤職員報酬	2,801	報酬	非常勤職員報酬	2,795
共済費	非常勤職員共済費	156	共済費	非常勤職員共済費	411	共済費	非常勤職員共済費	394
需用費	相談室消耗品・書籍等	70	旅費	非常勤職員特別旅費	34	旅費	非常勤職員特別旅費	48
役務費	移送費・電話料・郵送料等	125	需用費	相談室消耗品・書籍等	7	需用費	食糧費・消耗品費	29
委託料	婦人相談員検診費	22	役務費	移送費・電話料・郵送料等	204	役務費	移送費・電話料・郵送料	238
負担金補助等	婦人相談研究会費	3	委託料	緊急一時保護・DV被害者同行支援等	111	委託料	同行支援事務委託等	102
			負担金補助等	婦人相談研究会費	6	負担金補助等	婦人相談研究会費	6

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		10,976	行政収入	地方税		0
	物件費		356		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		605		行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,937
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		11,937		通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,937
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		11,937		
備考	相談業務が主となるため、行政費用の大半を、職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	女性相談件数(延べ人数)	266	613	1414	1500	1500	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者や元夫からの暴力(DV)だけでなく、元交際相手などのつきまといや暴力(ストーカー被害)による相談、家族からの暴力などの相談も急増している。</li> <li>・他自治体に住んでいた被害者が、区内の医療機関・警察署からの連絡などにより当区婦人相談員の係わりが必要となるケースがあるなど、連携する機関が多岐にわたる。</li> <li>・婦人相談員は専門的知識と豊富な経験、高度な対応力が求められる。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 配偶者暴力相談支援センター事業実施区：12区(港区・江東区・中野区・豊島区・板橋区・葛飾区・練馬区・台東区・荒川区・北区・江戸川区・杉並区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	婦人相談員の業務内容等について関係機関に充分周知を図るとともに、適切な支援を行うための関係機関相互の情報共有を図る。	配偶者暴力相談支援地域協議会を開催し、関係機関連携のための情報共有を行った。	婦人相談員の業務内容等について、関係機関に周知するとともに、生保CWや保健師など日常的に関わる機関との打合せを密にする。
	婦人相談員の対応力向上のため、専門研修やスーパービジョンに積極的に参加する。	婦人相談員の専門研修の受講や、事務研などを通じた個々の相談員の対応内容などの情報共有に努めた。	専門的な研修の受講や他区の習熟した婦人相談員の対応に学ぶグループスーパービジョン等の機会を活用しスキル研鑽に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	法定事業であり、配偶者暴力等被害者の相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な事業であり、推進を図っていく。

議会(要旨)状況	平成27年予算特別委員会 平成27年6月会議	婦人相談員の配置は十分であるか 若い女性の貧困、性暴力防止への取組について
----------	---------------------------	------------------------------------------



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		83	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		5		行政収支差額(a)-(b)=(c)		87
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		87		通常収支差額(c)+(d)=(e)		87
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		87		
備考	新規貸付は停止しており、滞納者への対応が主な業務となっているため、職員の人件費等にあたる給与関係費のみ行政費用としてかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	貸付件数	0	0	0	0	0	
	償還率	89.2	90.7	89	89	89	

問題点・課題	償還意思は確認できているが、家計や健康の状況から滞納が長期にわたっているケースがある。
他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区) 未実施区 14区(千代田、新宿、文京、台東、江東、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、足立、葛飾、江戸川)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
継続して督促訪問を実施する。また必要に応じて夜間の訪問を実施し、日中会えない対象者に対し接触を試みる。	10月に実施した督促訪問では一定の効果があった。督促訪問でも会えない対象者には電話等で連絡を取った。	引き続き督促・催告を行うとともに、生保受給者のケースはCWと連携を取り、償還を促す。
引き続き滞納者に対し、定期的に通知・電話を行う。またケースワーカー等、関係部署との連携を強化していく。	偶数月の督促通知、夏期の督促訪問等を行い、納付を促した。また保証人とも連絡を取り、借受人に納付を促すよう努めた。	償還人数が少なくなっているため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。

議(要旨)問状	
---------	--





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,242	地方税		0	
	物件費		822	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		68	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,132	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		2,132	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,132		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,132		
備考	行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、各施設使用料にあたる物件費で構成されている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	利用者延人員	765	576	758	758	765	
	利用券未引替延人員(日帰り)	106	160	100	100	90	22年度より統計

問題点・課題	子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の支援策について改めて考えていく必要があり、本事業もその一つである。
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区) 未実施区(千代田・文京・台東・墨田・江東・目黒・大田・中野・豊島・足立・葛飾・江戸川)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
27年度までの事業の周知方法について検証。随時、改善していく。	これまで通り区報やHPでの周知と共に、ひとり親応援メールマガジンを活用し、その都度情報を発信する。	ひとり親家庭アンケート調査の結果から、事業の認知度がさほど高くないことが明らかになったため、一層の周知に努める。
	28年度に実施した「ひとり親家庭アンケート」で、本事業の利用者から感謝の声が複数上がっているため、継続して実施していく。	利用対象施設の拡大を検討するなど、事業の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要事業であり、継続して実施する。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,242	行政収入	地方税		0
	物件費		954		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		68		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,264
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		2,264		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,264
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,264		
備考	行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、ヘルパー派遣の委託料にあたる物件費で構成されている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ヘルパー利用時間数	421	637	497	418	418	
	ヘルパー利用平均時間数(1日当たり)	6.1	6.3	4.7	4.1	4.1	利用時間数/利用回数
	ヘルパー利用回数	69	101	104	101	101	

問題点・課題	利用希望者が申請書を郵送で提出する場合、担当が受け取るまでに時間がかかるため申請を受けられないことがある一方で、FAXを持たない家庭もあることから、多忙なひとり親家庭がより利用しやすい方式を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 未実施区 墨田区(ひとり親家庭に特化しない形で実施)・葛飾区(社会福祉協議会実施)・足立区(子育て事業として実施)・江東区・北区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
本事業についての国等の動向を踏まえて、事業内容についての検討を行う。	ひとり親家庭アンケートを実施し、事業の認知度を確認したところ、半数近くが知らない状況であった。	周知を徹底するとともに、実施方法を見直して区民が利用しやすい方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり継続して実施する。

議(要旨)状況	
---------	--





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		11,261	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		621	行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,881	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		11,881	通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,881	
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		11,881		
備考	貸付金といった将来的に返還される費用については、行政コスト計算書上には反映されません。そのため、職員の人件費等にあたる給与関係費のみかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	貸付件数	124	144	153	153	153	
	償還率	38.5	39.2	39.3	39.3	39.3	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付相談の際にも、就労支援や居場所づくり事業等の他の支援につなげるなど、ひとり親相談としての視点で対応する必要がある。</li> <li>償還事務についても、滞納し始めた際に事情を聴くなど、支援につなげることで滞納の長期化を防ぐ工夫が求められる。特に長期未納者に対しては、借受人自宅への督促訪問や、連帯保証人への請求、生保受給者であればCWとの連携を図る等、督促の強化を行う必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
貸付相談の中に他に困難な状況がないか丁寧に聞き、相談者と一緒に課題を整理していく。	相談者の世帯状況を詳しく聞き取ることで、就労相談等、貸付制度以外の支援にも繋げることができた。	引き続き、貸付相談の中に他に困難な状況がないか丁寧に確認し、相談者と一緒に課題を整理していく。
長期滞納者に対し定期的な通知・電話・訪問による督促を実施する。また保証人に対し借受人に納付する旨の声かけを依頼する。	偶数月の督促通知、夏期の督促訪問等を行い、納付を促した。また保証人とも連絡を取り、借受人に納付を促すよう努めた。	滞納初期段階より督促を実施し、滞納が長期化しないよう努める。支払いが見られない場合は電話・訪問等を随時行う。
		貸付相談時に、世帯及び家計状況を詳しく聞き取り、借入及び償還が計画的に行えるよう、相談者を促す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な事業であるため継続して実施する。

議(要)質(問)状	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-39	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	担当者名	平野	課長名	伊藤
						内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	児童育成手当					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	荒川区児童育成手当条例・同施行規則		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	児童を養育している母子・父子家庭に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	【育成手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親等 【障害手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等						
内容	育成手当 児童一人 13,500円/月 障害手当 児童一人 15,500円/月 を申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給。都で実施していた、認定に係る障がい判定事務を16年度から区で実施。						
経過	都事業として始まり、現在に至る。（母子、父子ともに対象） 平成12年6月、所得制限限度額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化） 平成24年度、報償費、一般需用費、役務費、扶助費を児童手当事業費から育成手当予算に独立させる。						
必要性	離婚等により生活が安定していないひとり親家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 窓口にて申請受付 審査 決定・給付。年1回（6月）現況届により、受給資格を確認し継続の可否を決定。29年度から事務の一部（通知発送・現況発送準備、受付等）を業務委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		477,321	479,785	484,811	491,769	470,794	463,692	454,934
決算額（29年度は見込み）		461,713	478,453	484,730	480,871	469,672	462,943	454,934
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	育成手当児童数	2695	2784	2819	2800	2741	2642	2615
	障害手当児童数	133	146	147	144	136	146	142
	併給（再掲）	(19)	(21)	(17)	(21)	(25)	(28)	(22)
	受給児童数計	2828	2922	2966	2944	2877	2788	2757

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品、印刷製本	19	需用費	事務用品、印刷製本	19	報償費	判定医謝礼	24
役務費	郵便料	362	役務費	郵便料	272	需用費	事務用品、印刷製本	94
扶助費	育成手当 @13,500×延べ32,897人	469,292	扶助費	育成手当 @13,500×延べ32,826人	462,652	役務費	郵便料	428
	障害手当 @15,500×延べ1,629人			障害手当 @15,500×延べ1,267人		扶助費	育成手当 @13,500×延べ32,625人	454,388
							障害手当 @15,500×延べ900人	

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		8,040	行政収入	地方税		0
	物件費		291		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		462,652		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		419
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		419
	賞与・退職給与引当金繰入額		442		行政収支差額(a)-(b)=(c)		471,007
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		471,426		通常収支差額(c)+(d)=(e)		471,007
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		471,007		
備考	行政費用の9割以上を、児童育成手当にあたる扶助費が占めている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	育成手当受給児童数	2653	2602	2642	2615	2615	(年度末児童数)
	障害手当受給児童数	142	150	146	142	142	(年度末児童数)

問題点・課題	障害手当について、身体障害者手帳、愛の手帳の確認とともに特別児童扶養手当受給状況を確認し、障害状況の把握に努める。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
障害手当受給対象者の障害状況について、特別児童扶養手当や障害者福祉課とも連携してさらに現状把握に努める。	障害手当受給対象者の障害状況について、特別児童扶養手当や障害者福祉課とも連携して現状把握に努めた。	障害手当受給対象者の障害状況について、特別児童扶養手当や障害者福祉課とも連携してさらに現状把握と制度周知に努める。
新システムの操作・入力方法マニュアルにレアケースの処理方法もストックしていく。	新システムの操作・入力方法マニュアルに発生した範囲でレアケースの処理方法を追加した。	マイナンバーの情報連携により変わる事務処理を整理し、滞りなく認定等ができるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		14,754	行政収入	地方税		0
		物件費		509		国庫支出金		212,886
		維持補修費		0		都支出金		58
		扶助費		640,666		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		690
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		213,634
		賞与・退職給与引当金繰入額		802		行政収支差額(a)-(b)=(c)		443,097
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		656,731		通常収支差額(c)+(d)=(e)		443,097
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		443,097			
備考	行政費用のうち9割以上を児童扶養手当にあたる扶助費が占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	児童扶養手当受給児童数	2093	2064	2058	2058	2058	
	特別児童扶養手当受給児童数	187	180	183	183	183	
	父子手当受給児童数(再掲)	101	122	137	137	137	の再掲

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年7月マイナンバーの情報連携が始まるため、各種申請・現況の受付や受給者への案内方法等を見直す必要がある。</li> <li>・現況届事務の一部委託化に伴い、現況の受付方法等を見直す必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
第2子・第3子以降の加算額増額に伴うシステム改修を進めるとともに、受給者に変更額の周知を図る。	第2子・第3子以降の加算額増額に伴うシステム改修を行い、区報、HP、証書交付時に案内を入れる等で受給者に変更額を周知した。	マイナンバーの情報連携により、変わる事務処理を整理し、滞りなく認定等ができるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の基準に基づいて実施していく。

議(要質問)状	平成16年二定 平成19年二定 平成20年 平成28年6月会議	物価スライドによる児童扶養手当の削減に反対すべき。 申請主義の改善について 父子手当の創設について 児童扶養手当の支給月を年3回から毎月支給にするべき。
---------	------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------





	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		8,257	行政収入	地方税		0
		物件費		2,230		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		66,449		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		38
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		38
		賞与・退職給与引当金繰入額		454		行政収支差額(a)-(b)=(c)		77,353
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		77,391		通常収支差額(c)+(d)=(e)		77,353
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		77,353			
備考	行政費用のうち8割以上を、ひとり親家庭への医療費助成として支出した扶助費が占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	医療費助成対象者数	1950	1815	1796	1796	1796	
	対象世帯	1404	1314	1289	1289	1289	

問題点・課題	現況届出時などに送付する通知が事業ごとに作成されているため、手続きや用意する書類がわかりにくいことがある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
現況届出時などに送付する通知を児童扶養手当用の通知とまとめることにより、よりわかりやすいものにする。	現況届出時などに送付する通知を児童扶養手当用の通知とまとめることにより、よりわかりやすいものにした。	引き続きほかのひとり親家庭を対象にした事業と連携し、対象者への周知や受給要件の確認を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議(要旨)問状	
---------	--